

## 人口対策中期戦略

### 1 策定趣旨等

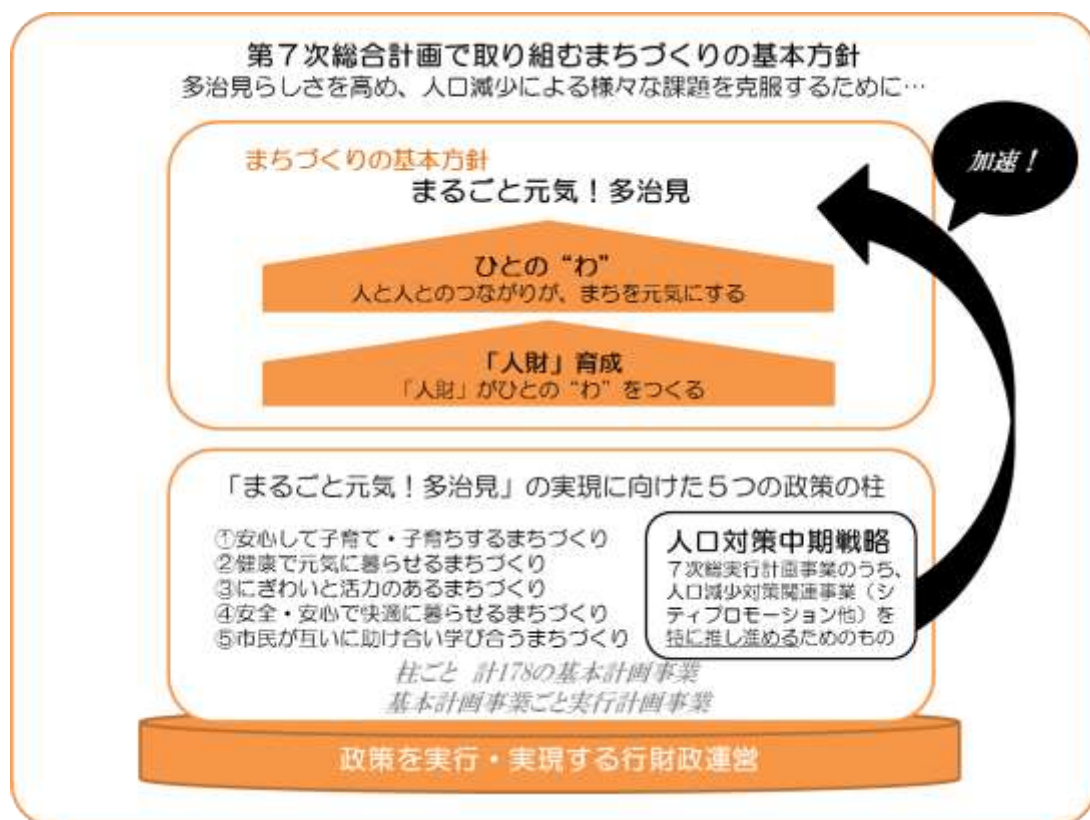
#### (1) 策定趣旨

本市は、平成12(2000)年の国勢調査をピークに人口が減少に転じました。今後も人口減少が続き、平成39(2027)年頃に10万人を下回る見込みです。人口が減少することで、都市としての利便性が低下し、人口減少が加速するという負の連鎖を断ち切るため、平成28(2016)年度から8年間を計画期間とする第7次総合計画を策定しました。

一方で、地方分権の進展など、地方自治体を取り巻く環境の変化の中で自治体間競争は激化しており、「選ばれる自治体」であるためには地域の個性や強みを打ち出していく必要があります。

本戦略は、多治見市の魅力や特徴を発信していくことで、人口減少を抑制し、「まるごと元気」を基本方針とする第7次総合計画を更に推し進めるための方向性を定めるものです。

#### 第7次総合計画と人口対策中期戦略の関係



#### (2) 計画期間及び人口目標

ア 計画期間：平成29(2017)～平成31(2020)年度

イ 人口目標：第7次総合計画で掲げた人口目標(国勢調査)に向け、各年10月1日の人口目標(住民基本台帳)を設定します

|        | 平成 28 年(参考) | 平成 29 年   | 平成 30 年   | 平成 31 年   |
|--------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 人口目標   | 112,314 人   | 111,834 人 | 111,354 人 | 110,874 人 |
| 実 績    | 112,800 人   | 112,018 人 | 111,137 人 | 人         |
| 対前年比   | -662 人      | -782 人    | -881 人    | 人         |
| 自然増減   | -320 人      | -393 人    | -522 人    | 人         |
| 出生     | 753 人       | 723 人     | 661 人     | 人         |
| 死亡     | -1,073 人    | -1,116 人  | -1,183 人  | 人         |
| 社会増減   | -284 人      | -279 人    | -320 人    | 人         |
| 転 入    | 3,363 人     | 3,257 人   | 3,396 人   | 人         |
| 転 出    | -3,647 人    | -3,536 人  | -3,716 人  | 人         |
| その他    | -58 人       | -110 人    | -39 人     | 人         |
| 対人口目標比 | +486 人      | +159 人    | -241 人    | 人         |

### (3) 人口減少の要因と対策の方向性

人口減少の要因は、出生者数より死亡者数が多い自然減と、転入者数より転出者数が多い社会減との2つです。本市においては、出生率の低下と、転入減による転出超過が主な要因だと考えられます。

今後の人口減少を食い止めるため、自然動態、社会動態それぞれの人口減少要因に対する第7次総合計画の方向性を示します。

#### ア 自然動態の改善に向けた取組

自然動態の改善には、高齢者に健康で長生きしていただくことも大切ですが、長期的な視点では出生率の向上がより重要です。

本市の合計特殊出生率は1.32であり、人口維持に必要な合計特殊出生率である2.07に達していません。これは、未婚率の上昇や、晩婚化に伴う初産年齢の高齢化、子育て・教育にかかる経済的負担などの影響を受けていると言われます。

これらの要因を取り除く方策としては、結婚・出産に対する意識変容、世帯所得の増加や育児休業制度の拡充などが重要だと考えられますが、一自治体でできることは限られます。

市としては、国の人口減少対策に関する施策が確実に進むよう周知するとともに、結婚相談等、市としてできる施策の実施に努め、市民や事業者へ働きかけます。

#### イ 社会動態の改善に向けた取組

社会動態の改善には、転入者の増加を促進し、転出者を抑制する必要があります。いずれも、安全で快適な居住環境の整備と、多治見市に住みたいと思っただけのよう魅力を伝えることが重要です。

近年の多治見市の人口減少には、0～10歳までの年齢層や、子育て世帯の転入が少なくなったことが大きく影響しています。これは、昭和50年代後半から名古屋圏で働く人のベッドタウンとして続いた社会増が、郊外団地開発の収束とともにその傾向が弱まったことによるものと考えられます。

これらのことから、住宅リフォームや取壊し支援策などによる、空き家など住宅ストックの利活用を促進するとともに、本市の魅力や特徴を市内外に発信し、移住者の増加、定住の促進を図ります。

## 2 多治見市の魅力や特徴

第7次総合計画では、本市の魅力や特徴を「多治見らしさ」として再認識し、より一層高めることにより、今後の人口減少による様々な課題を克服する原動力とすることとしています。

この「多治見らしさ」ごとに、市民目線で住みよさの要因を整理したものが、次の表です。

「多治見らしさ」ごとの住みよさの要因

| 「多治見らしさ」             | 住みよさの要因                              |                                                      |                                          |                                      |                                            |                                     |                                      |
|----------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 生活利便性と自然環境が調和するまち  | 暮らしに必要な商業施設が揃っている(大規模小売店9)           | 医療機関が充実(県立病院、市民病院、診療所66)                             | 子育てに関する施設が充実(幼11,保14,児童館・セ13(全小学校区))     | 福祉施設が整備されている(福祉センター1、地域包括支援センター5)    | 暮らしに関わる行政機関が集積(税務署、法務局、子ども相談センター、保健所ほか)    | まちの中心に土岐川、四方に山々があり、自然環境豊かな          | 自然公園が充実(かさはら湖の森、高根山自然公園、深山の森、やすらぎの森) |
| 2 美濃焼の伝統を引き継ぐまち      | 高品質な美濃焼がお値打ちに手に入る                    | 一流の陶芸の勉強ができる陶芸の“メッカ”である(意匠研究所等)                      | やきものイベントが盛ん(陶器まつり、美濃焼祭等)                 | 国際陶磁器フェスティバルを開催。国際的にも有名な陶芸の地。        | 気軽に陶芸体験できる施設がたくさんある                        | 学校で陶芸体験実施、給食用の食器が美濃焼等、陶芸が身近。        | 人間国宝を4人、国宝建造物2など、「本物」が息づくまち          |
| 3 子育てしやすいまち          | 妊娠期～学齢期までの行政サービスをワンストップで受けられる        | 特徴ある教育プログラム(中学校全学年30人程度学級、幼保～中連携した施設・体験等スキルアップ講座の実施) | 放課後児童クラブが充実(19時まで実施、教育的な支援も受けられる)        | 要支援児の早期発見・インクルーシブ教育を実施(子どもの権利を大切にする) | 細やかな乳幼児健診(5回)で早期からの発達支援                    | 給食が安全・美味(細やかなアレルギー対応、県産材の使用)        | 全校区に児童館・児童センターがあり、地域で子どもを育てる風土       |
| 4 中心市街地も郊外地域も住みやすいまち | 多治見駅周辺部に機能が集約、マンション等住宅整備が活発に進行中      | JR中央本線2駅(多治見、古虎溪)のほか、JR太多線3駅(姫、根本、小泉)                | 多治見駅バスターミナルを中心としたバス交通が整備                 | S40頃～名古屋市方面通勤・通学者の住宅都市として発展した実績      | 郊外団地と中心市街地を結ぶバス網が整備されている(ききょうバス、200円バス)    | 都市間(東京、名古屋)と市内を結ぶ高速バスが運行している        | 中心市街地に水と緑の癒しの空間がある(虎溪用水広場)           |
| 5 交通アクセスに優れたまち       | JR5駅2沿線。多治見駅から名古屋駅までJRで約30分と便利       | 多治見駅発、止の電車が有り、座れる&眠れる                                | 中央道多治見IC、東海環状自動車道土岐南多治見IC有、高速道路が利用しやすい   | 中部国際空港まで鉄道約90分、高速道約75分と近い            | 県営名古屋空港まで一般道で約60分と近い                       | 日本のほぼ真ん中に位置し、国内どこへでもアクセスしやすい        | 積雪量が少なく、雪による交通トラブルがほとんどない            |
| 6 市民活動が活発なまち         | 文化施設が充実(パロー文化ホール、学習館、セラミックパークMINOほか) | 一流の運動施設を個人利用できる(県内唯一の2種公認陸上競技場がある)                   | 市営スポーツ施設が充実(体育館2、テニスコート5、弓道場、マレットゴルフ場ほか) | 市民活動交流支援センター「ぼると多治見」でNPO等市民活動を支援     | 学習館や公民館で生涯学習講座を多く開催(生涯スポーツ講座、オープンキャンパス講座等) | 市立図書館が充実(Library of the year2015受賞) | 自然・環境活動ができる施設が充実(土岐川観察路、三の倉市民の里ほか)   |

また、平成28年度市民意識調査によると、本市の住みやすさについて、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した市民は77.6%と、高い評価を得ています。

つまり、本市は、人口は減少しているものの十分に魅力や特徴があり、市民からも高い評価を得ているまちだと言えます。多くの市民にとって「住みよさ」として認識されている市民や行政等のさまざまな取組を、より多くの市民や市外の方知って頂けるよう働きかける必要があります。

### 3 基本方針

#### (1) 政策目標

自然増（出生者増）・社会増（転入増・転出減）による人口減少の抑制

#### (2) メインターゲット（主たる対象者）とその選定理由

効果的に情報発信を行うためには、明確なターゲットを設定する必要があります。そこで、「多治見らしさ」という価値を求める人、つまり、本市で暮らすことで、より充実した人生を送って頂ける方々をメインターゲットとし、次のとおり設定します。

メインターゲットの設定イメージ



#### 《基礎的なターゲット》

##### 1 子育て世帯（20～30代 名古屋市・豊田市方面在住・在勤夫婦）

鉄道網、高速道路網の整備充実により、名古屋市、豊田市などの雇用を多く創出する近隣都市への通勤利便性の高さは、本市の大きな強みです。生活利便性と自然環境が程よく調和する多治見市では、近隣都市で働く方々に、現在の仕事を続けながらも不便さを感じることなく、より良い環境での暮らしを実現していただけます。

また、高度な医療体制や、駅北庁舎次世代育成フロアでのワンストップ支援、子ども医療費の助成、30人程度学級など、独自の子育て・教育支援施策は、特に子育て世代の安全・安心な暮らしを実現する大きな要素であり、魅力となります。

これらのことから、名古屋市・豊田市方面に在住・在勤する子育て世帯、中でも、持ち家の取得を検討する世帯を主なターゲットとし、定住へとつなげていきます。

#### 《上乗せするターゲット》

##### 2 オフタイム（余暇時間）を充実させたい方

本市は、昼間人口比率が0.87と低く、いわゆるベッドタウンです。多くの人にとって、市内は仕事や学業から離れ、自分や家族の為の時間を過ごす場所といえます。

文化施設では、無料又は低料金で参加できる生涯学習事業やイベント、コンサート等を数多く開催。体育館やテニスコートなどの運動施設も整備されており、リフレッシュや交流の場として、市民のオフタイムの充実のための大きな役割を果たしています。

また、美濃焼の集散地であり、東濃地域の要地として発展してきた歴史から、飲食店や菓子店の銘店が多く、楽しみが広がります。ボランティアやNPOなどの市民活動や、起業を応援する施策も充実しており、市民一人ひとりの自主的な活動を後押しする環境が整備されています。

そうした環境は、多忙な子育て世帯のオフタイムを有意義なものにし、市民同士の出会いや交流を創出します。

これらのことから、多忙な子育て世帯にも有意義なオフタイムを過ごして頂ける環境を本市の大きな魅力としてアピールしていきます。

### 3 親が市内在住であり、三世代近居を希望する方（カムバックサーモン）

本市は、昭和50年代後半より郊外団地の開発などを背景に、大きな社会増がありました。現在、当時の転入者の子どもに当たる世代は20～30代の子育て世代であると考えられます。

共働き世帯の増加等を背景に、子育てや介護、家事における協力のしやすさなど精神的・経済的なメリットから、近居志向が高まっています。これは、ひいては社会保障などに係る行政的な負担の軽減にもつながるものです。

また、本市で育ち、「多治見らしさ」を知る第二世代の方々は、既存のコミュニティへの参加も容易であり、その後の地域参加の可能性も広がると考えられます。

これらのことから、多治見市をふるさととする第二世代やその親世代の市民に対し、親と近居する利点や本市の魅力を改めてアピールすることで、回帰を促します。

なお、新たな団地開発が見込めない本市においては、主に、既存住宅地や、JR多治見駅周辺などの利便性が特に高い地域の中高層集合住宅への転入が考えられます。引き続き、空き家活用支援策の利用や、駅南地区市街地再開発事業など市街化区域の整備を促進し、多治見市に戻ってきやすい環境を整えます。

#### （3）取組手法（人口減少を抑制するために、何をするか）

次の2つの手法により、メインターゲットの求める情報を的確に届けつつ、人口減少対策に実効性のある事業に着実に取り組みます。

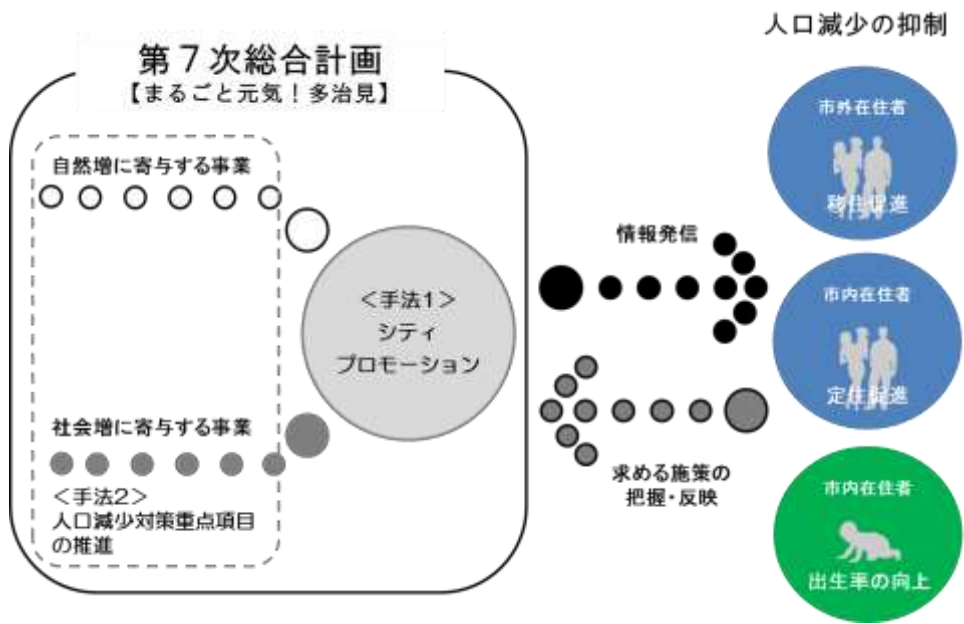
##### 手法1 シティプロモーション（市の知名度・イメージの向上のための施策）

- ① 市の魅力や特徴を「メインターゲットが共感できるか」という視点で発信します。
- ② シティプロモーションの過程でメインターゲットが真に求める施策を把握します。

##### 手法2 第7次総合計画 人口減少対策重点項目の推進

- ① 第7次総合計画のうち、特に人口減少対策に直接的又は大きな効果が見込める事業について、重点的に取り組みます。
- ② メインターゲットが求める施策を第7次総合計画に反映させていきます。

第7次総合計画と中期戦略に掲げる2手法との関係



4 手法別事業

(1) 手法1 シティプロモーション

メインターゲットに多治見市について関心を持ってもらうため、『多治見らしさ』の見える化・体験化」をキーワードに、以下のプロモーション事業に取り組みます。

事業項目及び意識すべきメインターゲット

| 分類             | 事業項目                                       | H29予算          | H30予算         | H31予算         | メインターゲット   |           |         |
|----------------|--------------------------------------------|----------------|---------------|---------------|------------|-----------|---------|
|                |                                            | H29決算<br>(千円)  | H30決算<br>(千円) | H31決算<br>(千円) | 1<br>子育て世帯 | 2<br>オフ充実 | 3<br>近居 |
| 情報の検索性・デザインの改善 | 1.移住支援ホームページの改善(企画防災課)                     | 2,000<br>1,987 | 300           |               | ○          | ○         | ○       |
|                | 2.広報たじみの改善(秘書広報課)                          | —              | —             |               | ○          |           | ○       |
| 情報の受発信力の強化     | 3.相談者のサポート(企画防災課)                          | 90<br>82       | —             |               | ○          | ○         |         |
|                | 4.プレスリリースの徹底によるメディア活用の促進(秘書広報課)            | —              | —             |               | ○          | ○         | ○       |
|                | 5.既存情報媒体(FacebookK、デジタルサイネージ等)の活用促進(秘書広報課) | —              | —             |               | ○          | ○         | ○       |
|                | 6.移住・観光フェア等でのPR(産業観光課、企画防災課)               | —              | —             |               | ○          | ○         |         |
|                | 7.不動産業界との連携(物件情報・行政情報の同時発信)(都市政策課、企画防災課)   | —              | —             |               | ○          | ○         | ○       |
|                | 8.PR動画の制作・発信(企画防災課)                        | 6,800<br>6,458 | 1,700         |               | ○          | ○         |         |
| 一体感のある情報発信     | 9.市民、職員の意識共有(標語やロゴマークの作成等による)(企画防災課)       | —              | —             |               | ○          | ○         | ○       |
|                | 10.全庁的な情報共有、意見募集(企画防災課)                    | —              | —             |               | ○          | ○         | ○       |

※本戦略では、シティプロモーションを「人口減少抑制のために、本市の価値である『多治見らしさ』を市内外に効果的に情報発信することで、移住・定住の促進を図ること」と定義します。

## (2) 手法2 第7次総合計画 人口減少対策重点項目の推進

第7次総合計画事業のうち、人口減少対策として直接的又は大きな効果が見込める以下の事業について、重点的に取り組みます。

なお、事業の進捗管理は、第7次総合計画の進捗管理と同時に行います。

ここでも、前述したメインターゲットを意識しながら効果を検証し、必要に応じて事業項目を見直していきます。

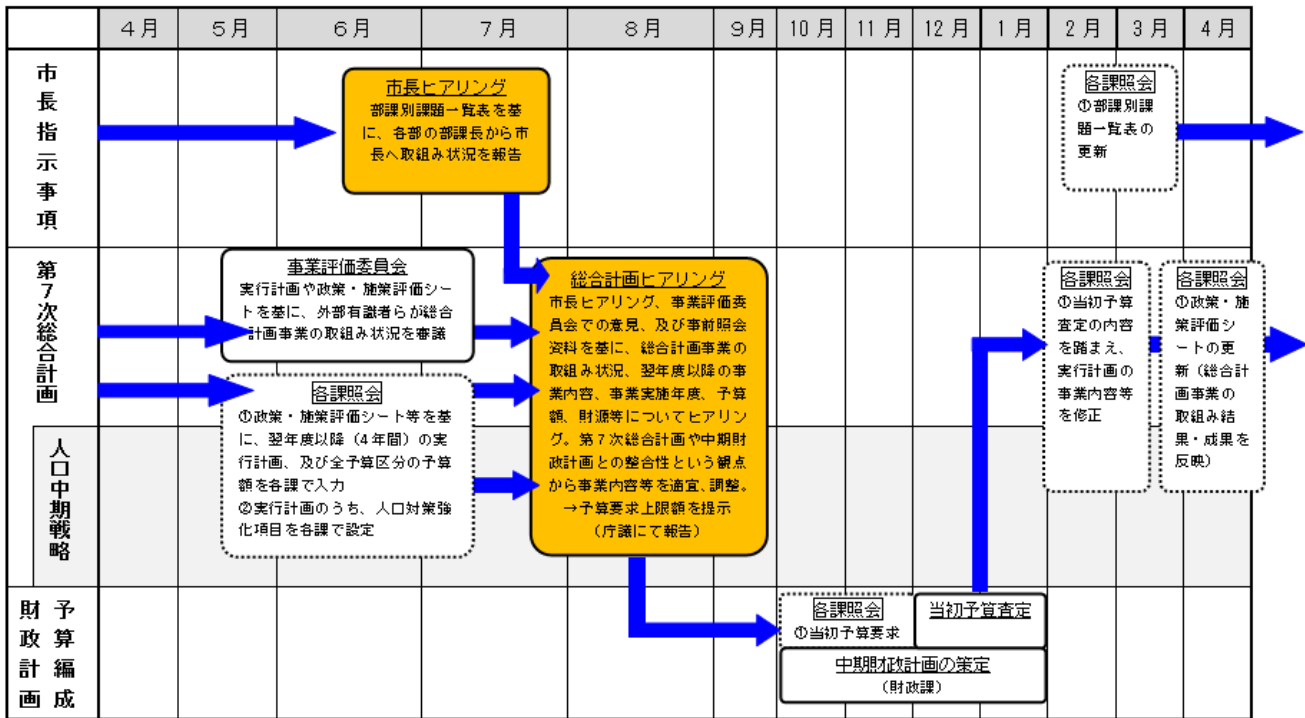
## 事業項目及び意識すべきメインターゲット

| 分類       | 事業項目                                                                         | H29予算   | H29決算   | H30予算   | H30決算 | H31予算 | H31決算 | メインターゲット   |            |         |
|----------|------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|------------|------------|---------|
|          |                                                                              | (千円)    | (千円)    | (千円)    | (千円)  | (千円)  | (千円)  | 1<br>子育て世帯 | 2<br>オファ充実 | 3<br>近居 |
| 結婚・子育て支援 | 1.結婚相談所の開設及び運営(くらし人権課)                                                       | 436     | 299     | 411     |       |       |       | ○          |            |         |
|          | 2.一般不妊治療費助成事業の実施(保健センター)                                                     |         |         |         |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 3.特定不妊治療費助成事業の拡大(保健センター)★H29新規事業、予算反映                                        | 15,015  | 5,475   | 15,015  |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 4.駅北庁舎3階フロアを拠点とした事業の実地(子ども支援課)                                               | 24,929  | 24,586  | 24,550  |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 5.マタニティセミナー、ママババスクールの拡充(保健センター)                                              |         |         |         |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 6.産前産後サポート事業の実施(保健センター)                                                      |         |         |         |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 7.妊婦健康検査の助成継続(保健センター)                                                        |         |         |         |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 8.検診事後教室(ワンバク教室)の開催(保健センター)                                                  | 101,853 | 92,856  | 99,939  |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 9.乳幼児健康相談、発達相談、ほっと相談(保健センター)                                                 |         |         |         |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 10.乳幼児健診(4ヵ月、10ヵ月、1歳半、2歳3ヵ月、3歳)の継続実施(保健センター)                                 |         |         |         |       |       |       | ○          |            | ○       |
| 住環境整備    | 11.駅南地区市街地再開発事業の推進の積極的支援(市街地整備課)                                             | 347,200 | 103,874 | 6,347   |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 12.市街化区域内整備促進のための技術支援及び補助金交付(市街地整備課)                                         | 8,186   | 8,185   | 0       |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 13.空き家の利活用促進(リフォーム及び建直しのための取り壊しに対する補助の実施)(都市政策課)★H29市街化区域全域に区域拡大、予算反映        | 7,000   | 2,787   | 7,000   |       |       |       | ○          |            | ○       |
|          | 14.市街化調整区域における空き家及び農地の再生を支援(リフォーム及び建直しのための取り壊しに対する補助の実施)(産業観光課)★H30新規事業、予算反映 |         |         | 4,220   |       |       |       | ○          |            | ○       |
| 市民活動     | 15.生涯学習施設における事業の充実(文化スポーツ課)                                                  |         |         |         |       |       |       | ○          | ○          |         |
|          | 16.地域づくりのための生涯学習活動への支援(文化スポーツ課)                                              | 4,464   | 4,464   | 4,611   |       |       |       | ○          | ○          |         |
|          | 17.市民活動交流支援センターに於いて、市民活動の交流の場を設け、既存の団体や新たな団体の活動を支援(くらし人権課)                   | 5,833   | 5,833   | 5,833   |       |       |       | ○          | ○          |         |
| 移住・定住促進  | 18.意匠研究所卒業生など若手人材の就職支援・定住促進(意匠研究所)                                           | 10,706  | 9,798   |         |       |       |       | ○          |            |         |
|          | 19.意匠研究所卒業生を雇用した市内陶磁器関連事業所と修了生へ奨励金を交付(意匠研究所)★H30新規事業、予算反映                    |         |         | 11,550  |       |       |       | ○          |            |         |
|          | 20.進出企業への支援・移住定住促進奨励金の交付(企業誘致課)                                              | 219,207 | 162,572 | 155,929 |       |       |       | ○          |            |         |
|          | 21.移住定住推進室の設置(企画防災課)                                                         | 0       | 0       |         |       |       |       | ○          | ○          | ○       |

5 推進体制

本戦略は、第7次総合計画の進捗管理と併せて評価・修正を行い、総合計画の事業選定において人口減少対策に直接的又は大きな効果が見込める事業を推進していきます。

評価・見直しスケジュール（平成30年度版）



人口対策中期戦略

発行 平成29年3月  
改正 平成30年11月  
多治見市企画部企画防災課